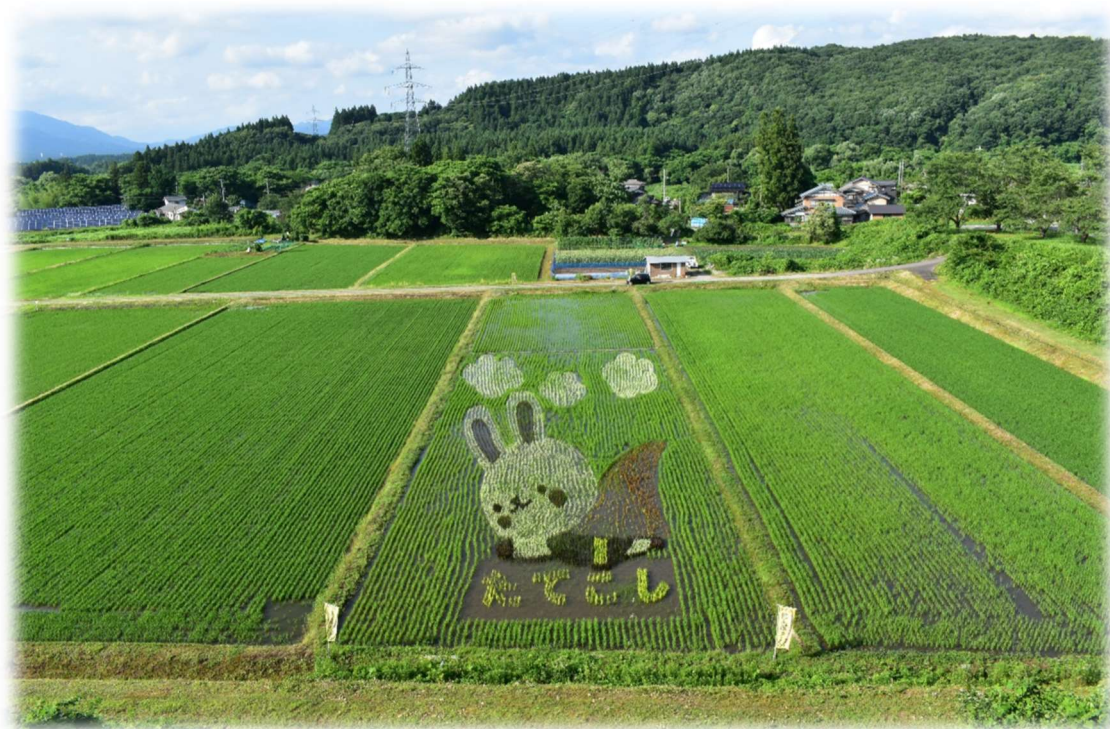


令和6年度 定期総会議案書

■日時 令和6年4月13日(土) 午後5時30分

■会場 朝日みどりの里 食堂



館腰地域まちづくり協議会

館腰地域まちづくり協議会 事務局

村上市岩沢 5611 番地 ☎72-6881

まちづくりの理念

生きがいとふれあいに満ちた

心豊かな暮らしのあるまち 館腰

地域の将来像

- 一. 住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている
- 一. 地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している
- 一. 地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている

【 総会次第 】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議長および議事録署名人の選出

5 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算の報告について

第2号議案 令和6年・7年度館腰地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

第3号議案 第2次 館腰地域まちづくり計画の変更について

第4号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

6 その他

7 閉 会

第 1 号議案

令和 5 年度事業報告及び収支決算の報告について

令和 5 年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和 6 年 4 月 1 3 日 提出

令和 6 年 4 月 1 3 日 承認

館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会 令 和 5 年 度 事 業 報 告 書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
産 業 振 興 部 会	(1)産業振興事業				
	① たてこし軽 トラ市	7月23日	地域内外 約250名	軽トラ市を通じて、生産者や出 店者と消費者との交流を助け、 地域の賑わいを創出する。	来場者数は昨年的人数を超え、 協議会で用意した半殺し焼き、 朝日豚串焼きは大好評であった が、今後も出店者の確保が課題 になる。
	② 田んぼアー ト	5月21日 田植え 7月22日～23日 ライトアップ 9月23日 稲刈り	地域内外 33名 約50名 24名	地域の水田を活用し田んぼアー トを制作して、観光資源の創出 と地域の魅力を発信する。地域 が一体となって取り組み、連帯 感を醸成と地域外との交流拡大 を図る。	田植え～ライトアップ～稲刈り まで無事に実施することがで き、地域内外から多数の観覧者 が訪れた。 館腰地域の代名詞ともなってい る当事業を今後も力を入れてア ピールしていく。
	③ 桜並木ライ トアップ	4月10日～16日	地域内外	熊登集落が行う桜並木の整備や ライトアップを実施し、地域主 体の事業形成や地域の魅力創出 を図る。	新規事業であったが、熊登集落 の桜並木を活用して幻想的な空 間を演出し、魅力創出を図るこ とが出来た。



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
交 流 活 動 部 会	(1)住民交流事業				
	① 料理講習会	1月21日	学区内	料理講習会や調理体験を通じ て、地域住民の交流・親睦を深 めるとともに、料理の知識や楽 しさを広める。	シフォンケーキ作り講習会を実 施し、年配の方から小さい子ど もまで、幅広い年代層の交流を 図ることができた。
	② 交流拠点の 確保につい て	通年	地域内	将来の交流拠点確保を見据えな がら、高齢者や子育て世代など の交流を広げる場を検討する。	地域交流の拠点について協議を 行った。今後、対象者を絞るな どし、交流の拠点となる場所に ついてさらに協議していく。
	③ 田んぼアー ト昼食交流 会	5月21日	地域内外	田んぼアートの田植え稲刈りイ ベントに併せて、昼食の提供な ど交流事業を実施する。	田んぼアート田植えイベント後 に昼食交流会を行い、参加者 との交流を図った。稲刈りイベ ント後の交流会は、前後に事業が 続いていたため、中止とした。



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
歴史文化部会	(1)歴史文化継承事業				
	①「わたしたちのたてこしVOL. 2」の検討	通年	地域内	地域の歴史などの資源調査を行い、まちづくり通信に紹介する。資料の蓄積を行いながら第2弾となる冊子の発行を検討する。	合同広報紙に歴史資料を掲載し、地域資源の周知と蓄積ができた。今後も継続して資料の蓄積と調査が必要である。
	②歴史ウォーク	中止	学区内	地域の歴史学習に健康づくりの要素も取り入れ、事業内容の充実を図る。	大場沢城跡を巡る事業を計画したが、開催直前に大場沢集落内でクマの目撃情報があったことから、安全を考え中止とした。
	③竹の活用「竹あかりたてこしのタペ」	9月3日 竹灯籠作り 9月9日 竹あかり	地域内外 13名 約250名	地域に多く植生する「竹」を活かし、地域の魅力発信と地域資源の活用を図る。小川小学校との連携と交流を促進する。	竹あかり当日は学校や保護者らの協力、三面まち協からの協力を得ながら実施することができ、地域や学校との連携を深めることができた。



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
総務広報部会	(1)情報発信事業				
	①情報紙の発行	6月, 10月, 2月	全世帯 小中学校 事業所ほか	朝日地区まちづくり協議会の合同広報紙において、活動の状況や地域の話題を紹介する。	協議会の情報とともに地域情報の発信ができた。まち協の活動を多くの方に知ってもらえる事ができているので、今後も広く発信していきたい。
	②ホームページ等の活用	通年	地域内外	ホームページやFacebookを活用して取り組み状況や地域の話題などを紹介する。	SNS、ホームページを活用し、協議会の情報を発信する事ができた。次年度以降、幅広い世代へ情報を発信できるよう工夫していく。
	③集落活性化等支援事業	通年	6集落 2団体	事務手続きの簡略化を図り、集落の取組みを支援する。また、小川小学校の朝日三面川太鼓の活動を支援する。	集落の取り組みへの支援、小川小学校の朝日三面川太鼓の支援が行い、地域の活性化を図ることができた。また、事務手続きの簡略化については協議を行い、次年度への課題とした。
	④課題解決の研究	通年	地域内	高齢者の困りごとや地域のニーズを把握しながら、課題を見出していく。	地域住民が抱える課題と解決策について協議を進めた。次年度も引き続き地域のニーズを把握するとともに、課題解決に向けて協議を行っていく。



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
協 議 会 全 体	(1) 研修事業				
	① 研修事業	3月6日	協議会役員等	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けた研修会や視察研修の企画検討する。	先進地の事例について朝日地区まちづくり協議会合同で研修を行い、今後の地域活動のポイントについて学ぶ事ができた。
	(2) 連携事業				
	① 朝日地区内各協議会との連携推進	通年	地域住民	三面地域まちづくり協議会との協力連携を推進し、朝日地区まちづくり協議会連絡会議での連携事業を実施する事で交流拡大を図る。	同じ小学校区でもある三面まち協とは、軽トラ市での出店、竹あかりでの共催を通じ、塩野町まち協とは秋のフリーマーケットへの出店を通じ、他まち協と連携を図ることができた。
	② 他団体との交流・連携推進	通年	地域内外	朝日互近所ささえ隊等の各種団体や小・中学校と連携を図り、地域の活性化と人材育成を図る。	互近所ささえ隊への人的支援、あさひまつりへの出店、小川小学校との連携した事業の実施を通じ、連携推進することができた。
	③ 地域おこし協力隊の導入準備	通年	地域内	長津地域の地域支援のため、地域おこし協力隊の導入の準備を進める。	令和7年度受け入れに向けて、求める人材などについて協議を進めた。



館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会 令 和 5 年 度 収 支 決 算 書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	2,327,000	2,327,000	0	村上市より
2 繰越金	490,766	490,766	0	前年度繰越金
3 繰入金	0	250,000	△ 250,000	
4 雑入	237,425	155,234	82,191	軽トラ市・あさひまつり・塩野町まち協フリーマーケット売上 180,050円 田んぼアート米 23,200円 田んぼアート募金 23,671円 料理教室参加料 10,000円 お宝冊子売上 500円 貯金利息 4円
合計	3,055,191	3,223,000	△ 167,809	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	産業振興経費[産業振興部会]	1,096,682	1,300,000	△ 203,318	桜並木ライトアップ 99,931円 たてこし軽トラ市 110,600円 田んぼアート 761,690円 あさひまつり 85,827円 塩野町秋のフリーマーケット 38,634円
	1 産業振興事業				
2	交流活動経費[交流活動部会]	40,147	200,000	△ 159,853	田んぼアート昼食交流会 18,779円 料理教室 21,368円
	1 住民交流事業				
3	歴史文化経費[歴史文化部会]	137,300	200,000	△ 62,700	歴史ウォーク 0円（事業中止） 竹活用事業 137,300円
	1 歴史文化継承事業				
4	総務広報経費[総務広報部会]	345,292	435,000	△ 89,708	
	1 情報発信事業	27,500	80,000	△ 52,500	一眼レフカメラレンズ購入費 27,500円
	2 集落活性化支援事業	317,792	355,000	△ 37,208	5集落 × 30,000円 = 150,000円 1団体 × 120,000円(4集落合同事業への交付) 1集落 × 22,792円 小川小学校 25,000円
5	組織運営経費	870,107	1,078,000	△ 207,893	
	1 報償費	414,500	490,000	△ 75,500	定期総会参加報償費 45,000円 役員報酬 155,000円 費用弁償 214,500円
	2 旅費	0	1,000	△ 1,000	
	3 需用費	36,999	130,000	△ 93,001	消耗品費（事務消耗品）
	4 役務費	26,187	35,000	△ 8,813	振込手数料、送料
	5 使用料及び賃借料	45,466	130,000	△ 84,534	AEDリース料 月額5,500円 × 8ヶ月分 = 44,000円 導入初月日割 1,466円
	6 備品購入費	204,955	50,000	154,955	真空パック機購入費 204,955円
	7 負担金	142,000	242,000	△ 100,000	朝日まち協連絡会議負担金 142,000円
6	積立金	0	0	0	
	1 積立金				
7	予備費	0	10,000	△ 10,000	
	1 予備費				
合計		2,489,528	3,223,000	△ 733,472	

収入 計	-	支出 計	=	次年度繰越額
3,055,191		2,489,528		565,663

積立金

名称	増加	減少	現在高	説明
田んぼアート運営基金			1,700,346	預金利息
朝日地区まちづくり協議会合同事業基金			600,033	預金利息

積 立 金 台 帳

積立金の名称	田んぼアート運営基金				
積立の目的	田んぼアート事業運営のため				
積立開始 年 月 日	平成30年3月28日				
積立終了 年 月 日	令和7年3月28日				
保有方法	定期貯金（北新潟農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備 考
H30. 3. 28	新規			900, 000	
H31. 3. 28	積み増し	300, 077		1, 200, 077	自動継続
R2. 3. 28	利息	102		1, 200, 179	〃
R3. 3. 28	利息	102		1, 200, 281	〃
R3. 3. 29	積み増し	200, 000		1, 400, 281	
R4. 3. 28	利息	24		1, 400, 305	自動継続
R5. 3. 13	積み増し	300, 000		1, 700, 305	
〃	利息	12		1, 700, 317	自動継続
R6. 3. 13	利息	29		1, 700, 346	〃

積 立 金 台 帳

積立金の名称	朝日地区まちづくり協議会合同事業基金				
積立の目的	朝日地区まちづくり協議会合同事業実施のため				
積立開始年 月 日	令和3年3月29日				
積立終了年 月 日	令和7年3月28日				
保有方法	定期貯金（北新潟農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備 考
R3. 3. 29	新規			600, 000	
R4. 3. 28	利息	11		600, 011	自動継続
R5. 3. 29	利息	11		600, 022	〃
R6. 3. 29	利息	11		600, 033	〃

備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購入日	価 格	保管場所	備考
1	写真・光学器具類	デジタルカメラ	EXILIMZ680	H24. 4. 20	49,140	地域振興課事務室	12,285円 × 4 基
2	その他	ワイヤレスアンプ	WA-1812CD	H26. 2. 19	188,790	地域振興課事務室	
3	写真・光学器具類	デジタル4Kビデオカメラ	HC-VX980M-W	H28. 3. 23	86,400	地域振興課事務室	
4	写真・光学器具類	デジタル一眼レフカメラ	NIKOND-5500	H29. 2. 17	101,700	地域振興課事務室	
5	机・テーブル	折りたたみ長机	ニシキPET-1850	H29. 8. 10	95,904	長津研修センター	15,984円 × 6 脚
6	厨房器具	ガス炊飯器	リンナイRR30S1-F	H30. 9. 26	33,480	朝日支所物品庫	
7	機械器具類	スライド丸ノコ	C12RSH2 A1	R1. 8. 20	96,498	長津研修センター	
8	厨房器具	赤外線下火式グリラー	リンナイRGK-64	R2. 10. 30	98,886	朝日支所物品庫	
9	その他事務用器具	ハードディスク	BUFFLOLS22ODN0402B	R3. 3. 8	9,636 (48,180)	地域振興課事務室 (5まち協共同)	
10	その他事務用器具	カラープリンター	EPSONEP-982A3	R3. 3. 10	6,556 (32,780)	地域振興課事務室 (5まち協共同)	
11	その他	ワンタッチタープ	khaki-VC	R5. 3. 13	41,000	地域振興課事務室	20,500円 × 2 基
12	その他	脱気シーラー	富士インパルスV-301-WK	R6. 3. 6	204,955	朝日支所物品庫	真空パック機
13	- 以下余白 -						
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

令和 5 年度 集落活性化等支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	集落事業費	交付額	備考
古 渡 路	古渡路区薬師神社 べ縄づくり R5年8月27日	区民の協力によるべ縄づくりにより、文化伝統技術の継承が行われ、区民の絆や一体感が生まれた	32,075	30,000	
小 川	どんど焼き R5年1月14日	地区伝統の行事として、行事の継承と地区住民の連帯感の醸成を図り、地域住民のふれあいの機会を与えることができた。	30,696	30,000	
十 川	高齢化に向けた集落意見交換会と親睦BBQの開催 R5年10月28日	高齢化に伴う集落の課題や取り組みの具体的な方向性等について共通認識を図ることができた。また、BBQの開催により集落の一体感や絆を深めることができた。	22,792	22,792	
下 新 保	地域の茶の間 R5年4月14日 ～R6年2月11日	毎回楽しみにしてくれる参加者も多く、健康で毎日元気に過ごしたい、健康管理は自分でやらねばという思いを持って参加してくれる人が多くなっている。	51,908	30,000	
長津 笑楽講	長津地区 運動会 R5年6月11日	長津地区住民同士の融和と小川小学校校長先生の参加並びに、新潟大学学生の協力を活かし、地域の連携と盛り上がりができた。	120,470	120,000	@30,000円 × 4 集落
熊 登	観桜会・敬老会・ベトナム人実習生地域交流会 R5年4月16日	子どもから高齢者・ベトナム人女性までが一体となり親睦が図られ、地域の安心安全なまちづくり効果をあげた。	47,894	30,000	
あけぼの	納涼祭 R5年8月27日	猛暑の影響や体調不良などでキャンセルもあり、参加者は予定より少なかったが、子どもたちとのふれあいの場となり、世代を超えて親睦を図ることができた。	75,956	30,000	
小川 小学校	朝日三面川太鼓 R5年4月1日 ～R6年3月31日	地域に伝わる朝日三面川太鼓の伝承を通して、地域に誇りと愛着を持つ子供の育成を図る	200,000	25,000	
	6 集落 2 団体（8 事業）		581,791	317,792	

監 査 報 告 書

館腰地域まちづくり協議会規約第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度館腰地域まちづくり協議会事業報告書及び収支決算書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、館腰地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 6 年 4 月 1 日

監事 島田 幸男 

監事 石栗 克也 

第2号議案

令和6年・7年度館腰地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

令和6年・7年度館腰地域まちづくり協議会役員の選出について、下記のとおり承認を求めます。

令和6年4月13日 提出

令和6年4月13日 承認

記

役 職	氏 名	集 落
会 長	吉 村 和 昭	大 場 沢
副 会 長	小 池 幸 栄	笹 平
〃	高 橋 慎	あ け ぼ の
事 務 局 長	佐 藤 良 夫	小 揚
監 事	中 山 久 一	大 場 沢
監 事	島 田 幸 男	下 新 保

第 3 号議案

第 2 次館腰地域まちづくり計画の変更について

第 2 次館腰地域まちづくり計画の変更について、別紙のとおり承認を求めます。

令和 6 年 4 月 1 3 日 提出

令和 6 年 4 月 1 3 日 承認

(変更案)
第2次 館腰地域まちづくり計画



『 生きがいとふれあいに満ちた 心豊かな暮らしのあるまち 館腰 』

令和4年4月

館腰地域まちづくり協議会

1 地域の特徴、課題

館腰地域は朝日地区の南部に位置し、三面川左岸の平坦地に小川、古渡路、あけぼの、大場沢、十川、下新保の6集落、長津川沿いに熊登、笹平、瑞雲、釜杭の4集落、小揚川沿いに小揚集落があり、山間部から平坦地まで11集落が点在しています。熊登遺跡、中平遺跡など縄文時代の遺跡からもわかるとおり、この地域には古くから脈々と人々が暮らしてきました。各集落がムラとして生活してきたものが、明治22年の町村制施行により、館腰村、長津村となり、明治34年に両村が合併し、館腰村ができました。昭和29年の合併により朝日村、平成20年の合併で現在の村上市となっています。

館腰地域は三面川、支流長津川がつくる肥沃な大地で稲作を中心に農業が行われてきたが時代とともに年々農業者数は減少しています。国勢調査による人口の推移は朝日地区全体では昭和30年に19,184人だったものが平成22年には10,623人、令和2年には8,604人となり約55%減少し、館腰地域においても昭和30年に3,551人いた人口が令和2年には2,026人まで減少しています。

道路交通網は年々整備され、地域内を国道7号、県道高根村上線、鶴岡村上線が貫通し交通の要所となっています。平成23年には日本海東北自動車道が朝日地区まで開通し、当地域には朝日三面インターチェンジが完成しました。

各集落では盆踊りや公民館活動など伝統的な行事が継承されていますが、雇用の場の減少、少子高齢化、人口の減少などに伴う担い手の減少により、地域活動の維持が困難となり、地域の将来に不安を抱える住民も少なくありません。

こうしたことから、今後のまちづくりの原動力となるコミュニティ活動を活性化させることを目標に、住民・集落同士の交流を進めながら、地域の自然環境や伝統文化を再認識し、住民同士の相互扶助意識の醸成を促すことで、住民一人一人が生きがいを持ち、支え合う連帯感のある地域社会を形成する環境づくりが必要となってきています。

2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：令和8年度）

住民と行政が一体となり、地域の活力を高めるために、まちづくりの理念と将来像を決定しました。

《 まちづくりの理念 》

『生きがいとふれあいに満ちた

心豊かな暮らしのあるまち 館腰』



《 将来像 》

- 一．住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている
- 一．地域が協力できる体制を作り、子供から高齢者まで生きがいを持って生活している
- 一．地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている

3 具体的な取組みの方向性、実施事業計画等（計画年度：令和4年度～令和8年度）

基 本 方 針	具 体 的 な 取 組 み の 方 向 性 事 業 実 施 計 画	事 業 実 施 年 度				
		4	5	6	7	8
住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている	① 地域住民が集い、住民同士を繋ぐ拠点づくりに取り組む					
	② 地域の特産物を発掘もしくは活用し、地域外との積極的な交流を図る					
	③ 各集落や他のまちづくり組織、小学校等との連携を推進する					
<u>地域環境の保全を図るとともに</u> 、地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している	① 地域課題の解決に取り組むとともに取り組んでいる団体を支援する					
地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている	① 地域の歴史や風土、行事などの文化継承を推進する					
	② 広報紙や SNS 等を活用し、地域情報を発信する					
	③ 地域のキーマンとなる人材の確保および育成を図る					

第2次 館腰地域まちづくり計画新旧対照表

旧	新								
3 具体的な取組みの方向性、実施事業計画等（ 計画年度：令和4年度～令和8年度 ）	3 具体的な取組みの方向性、実施事業計画等（ 計画年度：令和4年度～令和8年度 ）								
<table><tr><th>基 本 方 針</th></tr><tr><td>住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている</td></tr><tr><td>地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している</td></tr><tr><td>地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている</td></tr></table>	基 本 方 針	住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている	地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している	地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている	<table><tr><th>基 本 方 針</th></tr><tr><td>住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている</td></tr><tr><td><u>地域環境の保全を図るとともに</u>、地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している</td></tr><tr><td>地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている</td></tr></table>	基 本 方 針	住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている	<u>地域環境の保全を図るとともに</u> 、地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している	地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている
基 本 方 針									
住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている									
地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している									
地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている									
基 本 方 針									
住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている									
<u>地域環境の保全を図るとともに</u> 、地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している									
地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている									

第 4 号議案

令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和 6 年度事業計画及び収支予算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和 6 年 4 月 1 3 日 提出

令和 6 年 4 月 1 3 日 承認

館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 6 年 度 事 業 計 画 書 (案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
産 業 振 興 部 会	(1)産業振興事業				
	① たてこし軽 トラ市	7月～8月	地域内外	軽トラ市を通じて、生産者や出 店者と消費者との交流を助け、 地域の賑わいを創出する。	
	② 田んぼア ート	5月～10月 田植え ライトアップ 稲刈り	地域内外	地域の水田を活用し田んぼア ートを制作して、観光資源の創出 と地域の魅力を発信する。地域 が一体となって取り組み、連帯 感の醸成と地域外への発信を図 る。	
交 流 活 動 部 会	(1)住民交流事業				
	① 料理講習会	10月～11月	学区内	料理講習会や調理体験を通じ て、地域住民の交流・親睦を深 めるとともに、料理の知識や楽 しさを広める。	
	②地域交流 の場の確保	通年	地域内	田んぼアートの田植え稲刈りイ ベント後の交流会等を通じ、地 域交流の場を設ける。	
歴 史 文 化 部 会	(1)歴史文化継承事業				
	① 「わたした ちのたてこ しVOL.2」 の検討	通年	地域内	地域の歴史などの資源調査を行 い、合同広報紙にて紹介する。 また、歴史資料の蓄積を行いな がら第2弾となる冊子の発行を 検討する。	
	② 歴史ウォ ーク	5月～6月	学区内	地域の歴史学習に健康づくりの 要素も取り入れ、事業内容の充 実を図る。	
	③ 竹の活用 「竹あかり たてこしの タペ」	9月8日 竹灯籠作り 9月14日 竹あかり	地域内外	地域に多く植生する「竹」を活 かし、地域の魅力発信と地域資 源の活用を図る。事業を通じて 三面地域まちづくり協議会、小 川小学校との連携と交流を促進 する。	

館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 6 年 度 事 業 計 画 書 (案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
総務広報部会	(1) 情報発信事業				
	① 広報紙（つつむ）発行の編集	6月, 10月, 2月	全世帯 小中学校 事業所ほか	朝日地区まちづくり協議会の合同広報紙において、活動の状況や地域話題を紹介する。	
	② ホームページ等の活用	通年	地域内外	ホームページやFacebookを活用して協議会の取り組み状況や地域の話題などを紹介する。	
	③ 集落活性化等支援事業	通年	地域内	集落の取り組みを支援し、各集落の更なる元気づくりを支援する。また、小川小学校の朝日三面川太鼓の活動を支援する。	
	④ 課題解決の研究	通年	地域内	地域住民が抱える課題について協議し、課題解決に向けた研究および支援を行う。	
協議会全体	(1) 研修事業				
	① 研修事業		協議会役員等	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けた研修会や視察研修の企画検討する。	
	(2) 連携事業				
	① 朝日地区内各協議会との連携推進	通年	地域住民	三面地域まちづくり協議会との協力連携を推進し、朝日地区まちづくり協議会連絡会議での連携事業を実施する事で交流拡大を図る。	
	② 他団体との交流・連携推進	通年	地域内外	朝日互近所ささえ～る隊等の各種団体や小・中学校と連携を図り、地域の活性化と人材育成を図る。	
	③ 地域おこし協力隊の導入準備	通年	地域内	長津地域の地域支援のため、地域おこし協力隊の導入の準備を進める。	

館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令和 6 年 度 収 支 予 算 書 (案)

収 入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	2,287,000	2,327,000	△ 40,000	村上市より
2 繰越金	557,018	490,766	66,252	前年度繰越金
3 繰入金	400,000	250,000	150,000	田んぼアート基金
4 雑 入	216,982	155,234	61,748	軽トラ市出店料・売上金、冊子販売代、料理講習会参加料、あさひまつり売上金、貯金利息、田んぼアート募金 ほか
合 計	3,461,000	3,223,000	238,000	

支 出

(単位：円)

区 分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明
1 産業振興経費 [産業振興部会]		1,320,000	1,300,000	20,000	たてこし軽トラ市 200,000円 田んぼアート 950,000円 他団体イベント出店費 170,000円
	1 産業振興事業				
2 交流活動費 [交流活動部会]		240,000	200,000	40,000	料理講習会 75,000円 ポイントカード 30,000円 地域住民交流事業 135,000円
	1 住民交流事業				
3 歴史文化経費 [歴史文化部会]		220,000	200,000	20,000	歴史資料冊子 20,000円 歴史ウォーク 20,000円 竹の活用事業 180,000円
	1 歴史文化継承事業				
4 総務広報経費 [総務広報部会]		445,000	435,000	10,000	
	1 情報発信事業	85,000	80,000	5,000	広報紙取材経費 5,000円 特別号刊行経費 50,000円 地域課題調査 30,000円
	2 集落活性化支援事業	360,000	355,000	5,000	30,000円 × 11集落 朝日三面川太鼓 30,000円
5 組織運営経費		1,195,000	1,078,000	117,000	
	1 報償費	490,000	490,000	0	役員年額 165,000円 費用弁償 325,000円
	2 旅 費	1,000	1,000	0	(視察)旅費
	3 需用費	190,000	130,000	60,000	消耗品費、新役員ユニフォーム購入費 食糧費補助等
	4 役務費	45,000	35,000	10,000	振込手数料、送料
	5 使用料及び賃借料	100,000	130,000	△ 30,000	会場等使用料、AEDリース料
	6 備品購入費	50,000	50,000	0	
	7 負担金	319,000	242,000	77,000	朝日まち協連絡会議負担金 249,000円 研修会費用 70,000円
6 積立金		0	0	0	
7 予備費		41,000	10,000	31,000	
合 計		3,461,000	3,223,000	238,000	

収支差引き残高 0円

予算の流用については会長に一任する

館腰地域まちづくり協議会 規約

平成24年 3月18日制定

(目的)

第1条 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を館腰地域に暮らす住民がお互い知恵を出し、協力し合い、生きがいとふれあいに満ちた心豊かな暮らしのある地域をつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、館腰地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、館腰地域に居住する人及び館腰地域で事業を実施する個人若しくは法人又は館腰地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部正副部長 若干名
- (5) 理事 25名以内
- (6) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。

3 理事及び監事は、構成員の中から区長会が「別表」により選出する。ただし、監事の選出については、総会の承認を得るものとする。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会事務及び会計を総括する。
- 4 専門部正副部長は、本会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。
- 5 理事は各専門部の事業に参画する。
- 6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は会長が委嘱する。

- 2 代議員は、本会の構成員の中から区長会が「別表」により選出する。
- 3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は、代議員になる事ができない。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立する。
- 5 総会の議長は、会長が行うものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 役員の承認に関すること。

- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(専門部会)

第14条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 産業振興部会
 - (2) 交流活動部会
 - (3) 歴史文化部会
 - (4) 総務広報部会
- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第17条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第18条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第19条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第20条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年 3月18日から施行する。

この規約の変更は、平成31年 4月 1日から施行する。

別表

1、代議員の選出について

- ・代議員は、1月1日の住民基本台帳の世帯数により、下表のとおり選出する。

(令和6年1月1日現在、単位：人)

集 落	世帯数	50世帯に1名	基本2名	代議員数
大場沢	108	2	2	4
古渡路	85	1	2	3
小 川	101	2	2	4
十 川	56	1	2	3
下新保	147	2	2	4
笹 平	41	0	2	2
瑞 雲	17	0	2	2
釜 杭	11	0	2	2
小 揚	27	0	2	2
熊 登	14	0	2	2
あけぼの	65	1	2	3
計	672	9	22	31

2、理事、監事の選出について

- ・理事は、1月1日の住民基本台帳により、集落の世帯数が100世帯以下は2人、101世帯以上は3人とする。
- ・監事は100世帯以上の集落から選出し、下新保から常時1名、大場沢、小川から任期ごとに交互に選出する。

(令和6年1月1日現在、単位：人)

集 落	人 口	世帯数	理事数	監事数
大場沢	266	108	3	(1)
古渡路	210	85	2	
小 川	284	101	3	(1)
十 川	173	56	2	
下新保	463	147	3	1
笹 平	136	41	2	
瑞 雲	58	17	2	
釜 杭	29	11	2	
小 揚	83	27	2	
熊 登	38	14	2	
あけぼの	174	65	2	
計	1,914	672	25	2

館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 6 年 度 代 議 員 名 簿

No.	選出集落	氏 名	No.	選出集落	氏 名
1	大 場 沢	貝 沼 昇	19	笹 平	小 池 孝 男
2	大 場 沢	鈴 木 一 嘉	20	笹 平	中 山 栄
3	大 場 沢	辻 沢 敏 雄	21	瑞 雲	小 池 越 也
4	大 場 沢	吉 村 正 明	22	瑞 雲	小 池 光 弘
5	古 渡 路	須 貝 哲 男	23	釜 杭	阿 部 修 一
6	古 渡 路	石 田 照 幸	24	釜 杭	阿 部 辰 栄
7	古 渡 路	八 藤 後 テル子	25	小 揚	齋 藤 幸 一
8	小 川	石 栗 克 也	26	小 揚	佐 藤 覚
9	小 川	長 谷 部 義 之	27	熊 登	島 田 與 一 郎
10	小 川	藤 原 巧	28	熊 登	佐 藤 平
11	小 川	船 山 和 男	29	あけぼの	竹 内 忍
12	十 川	貝 沼 誠 司	30	あけぼの	伊 藤 賢 哉
13	十 川	高 橋 勉	31	あけぼの	北 爪 一 郎
14	十 川	高 橋 文 明			
15	下 新 保	小 田 友 昭			
16	下 新 保	小 田 輝			
17	下 新 保	島 田 清 輝			
18	下 新 保	谷 井 正 和			

令和 6 年度～7 年度
館腰地域まちづくり協議会役員名簿（案）

No.	選出集落	役 職	所属部会	氏 名	備 考
1	大 場 沢	会 長	歴 史 文 化 部 会	吉 村 和 昭	
2	笹 平	副 会 長	交 流 活 動 部 会 (部 会 長)	小 池 幸 栄	
3	あ け ぼ の	副 会 長	総 務 広 報 部 会 (部 会 長)	高 橋 慎	
4	小 揚	事 務 局 長		佐 藤 良 夫	
5	大 場 沢	理 事	産 業 振 興 部 会	高 橋 一 栄	
6	大 場 沢	理 事	産 業 振 興 部 会 (副 部 会 長)	貝 沼 二 美 子	
7	古 渡 路	理 事	産 業 振 興 部 会	貝 沼 豊	新任
8	小 川	理 事	産 業 振 興 部 会	藤 原 梨 香	新任
9	下 新 保	理 事	産 業 振 興 部 会	小 田 紳 哉	
10	下 新 保	理 事	産 業 振 興 部 会	谷 井 孝 弘	新任
11	熊 登	理 事	産 業 振 興 部 会 (部 会 長)	渡 邊 良 雄	
12	小 川	理 事	歴 史 文 化 部 会 (部 会 長)	石 栗 一 成	
13	小 川	理 事	歴 史 文 化 部 会	石 栗 広 樹	新任
14	瑞 雲	理 事	歴 史 文 化 部 会	小 池 聡 子	
15	釜 杭	理 事	歴 史 文 化 部 会 (副 部 会 長)	阿 部 幸 人	
16	釜 杭	理 事	歴 史 文 化 部 会	阿 部 豊	
17	古 渡 路	理 事	総 務 広 報 部 会	八 藤 後 弘 清	
18	笹 平	理 事	総 務 広 報 部 会 (副 部 会 長)	中 山 靖 夫	
19	瑞 雲	理 事	総 務 広 報 部 会	小 池 康 弘	
20	小 揚	理 事	総 務 広 報 部 会	齋 藤 文 子	新任
21	十 川	理 事	交 流 活 動 部 会	木 村 茂 穂	新任
22	十 川	理 事	交 流 活 動 部 会	高 橋 貴 美 子	新任
23	下 新 保	理 事	交 流 活 動 部 会	秦 光 利	新任
24	熊 登	理 事	交 流 活 動 部 会 (副 部 会 長)	貝 沼 ひ ろ み	
25	あ け ぼ の	理 事	交 流 活 動 部 会	菅 井 真 由 子	新任
26	大 場 沢	監 事		中 山 久 一	新任
27	下 新 保	監 事		島 田 幸 男	

敬称省略

朝日支所地域振興課 自治振興室	長 谷 部 祥 太
-----------------	-----------

